## **KEIYO BANK NEWS**



2018年6月1日

## 「SBI証券口座開設キャッシュバックキャンペーン」の実施について

~投資信託購入・株式売買にかかる手数料をキャッシュバック~

株式会社京葉銀行(頭取 熊谷俊行)は、2018年6月1日(金)より、株式会社SBI証券(以下、SBI証券)の証券口座でお取引されたお客さまを対象に「SBI証券口座開設キャッシュバックキャンペーン」を開始しましたので、お知らせいたします。

## 【背景】

当行では、お客さまが"いつでも""どこでも"安心・便利・快適に金融サービスをを受けられるオムニチャネル化に取り組んでおります。昨年10月、ネット証券最大手のSBI証券と業務提携し、商品ラインナップの拡充を図るとともに、本年4月には証券総合口座の買付余力に即時に反映する「リアルタイム入金」の取り扱いを開始いたしました。

## 【目的】

本キャンペーンをとおして、資産運用初心者の方から経験のある方まで多くのお客さまに同社の口座開設をしていただくことで、幅広い世代に充実した商品とサービスを提供してまいります。

## 【キャンペーン概要】

お取扱期間	2018年6月1日(金)~2018年7月31日(火)
対象となるお取引	キャンペーン期間中にSBI証券口座(京葉銀行の金融商品仲介口座)を 使った投資信託の購入および国内株式の売買お取引
内 容	① 投資信託の販売手数料(税抜)の40%をキャッシュバック ② 国内株式の支払委託手数料(税抜)の15%をキャッシュバック ※期間中の対象取引を合算した金額で、京葉銀行の預金口座に入金いたします。
証券口座 開設方法	<b>京葉銀行のホームページより、SBI</b> 証券の口座開設をしていただきます。

※その他詳細については、当行ホームページをご参照ください。

京葉銀行では、これからも多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えできるよう、商品・サービスの拡充に努めてまいります。

以上





☆ 京葉銀行 × SBI証券

# 5BI証券口座開設 キャツシュバツクキャンペーン

SBI証券の証券口座(京葉銀行の金融商品仲介口座)でお取引された 投資信託・国内株式の手数料をキャツシュバック!

(※) キャッシュバックは京葉銀行の預金口座へのご入金となります。

投資信託のご購入で 販売手数料を



国内株式の売買で 支払委託手数料を

平成30年6月1日(金)▶平成30年<mark>7</mark> □ 5 1 □ (火) 個人のお客さま限定

## » SBI証券の手数料 (国内株式・現物取引スタンダードプランの場合)

SBI証券のスタンダードプランと、対面式の証券会社の手数料とでは 差があります。

また、京葉銀行がお電話で証券口座開設のサポートをいたします。

1注文の約定代金	手数料		
5万円まで	50円 (税込 54円)		
10万円まで	90円 (税込 97円)		
20万円まで	105円 (税込 113円)		
50万円まで	250円 (税込 270円)		
100万円まで	487円 (税込 525円)		
150万円まで	582円 (税込 628円)		
3,000万円まで	921円 (税込 994円)		
3,000万円超	973円 (税込 1,050円)		
<del></del>			

ご利用 イメージ お客さま □座開設 お取引 お問い 合わせ 京葉銀行 SBI証券 提携



※口座開設料·管理料無料







#### SBI証券口座開設キャツシュバックキャンペーン概要 下記❶~❸のいずれかに該当するお客さまが、京葉銀行の預金口座を振込先金融機関口座として平成30年7月31日時点で登録していることが 本キャンペーンの対象条件となります。 ●期間中に京葉銀行の金融商品仲介顧客(※1)として、京葉銀行のホームページを通じてSBI証券の証券口座を開設された方 ②平成29年10月2日以降、京葉銀行の金融商品仲介顧客として京葉銀行ホームページを通じてSBI証券の証券口座を開設された方 対象となるお客さま ●京葉銀行の預金□座を振込先金融機関□座(※2)として登録しているSBI証券のお客さまで、京葉銀行の金融商品仲介顧客として登録を 変更された方 \*当該キャンペーンの対象となるお客さまは、SBI証券にて実施中の「新規口座開設キャンペーン」および「ご紹介プログラム」の対象外となります。 また、その他SBI証券にて実施されるキャンペーンにつきましても対象外となる場合がありますので、各キャンペーンページのご注意事項にて ご確認ください。 SBI証券の証券口座(京葉銀行の金融商品仲介口座)でのお取引が対象となります。 京葉銀行の金融商品仲介口座以外でのお取引は本キャンペーンの対象とはなりません ●期間中に購入された投資信託の販売手数料(税抜)のうち40%をキャッシュバックいたします(円未満切り捨てで1円単位) ※投信積立サービスは対象外です。 対象となるお取引 ※信託報酬についてはキャッシュバックの対象外となります。 および ※国内外MMF・中期国債ファンド・MRF・ノーロードファンドは本キャンペーンの対象外となります。 キャッシュバック特典 ❷期間中に売買された国内株式に係わる支払委託手数料(税抜)のうち15%をキャッシュバックいたします(円未満切り捨てで1円単位) ※右記の金融商品仲介対象商品が対象です。国内株式(現物・信用・PTS・ETF・ETN・REIT・証券投資法人) ※立会外分売・単元未満株は本キャンペーンの対象外となります。 \*期間中、何回お取引いただいても、全て本キャンペーンの対象となります。 ●キャッシュバックはあらかじめ振込先金融機関口座としてご指定いただいた京葉銀行の預金口座へご入金いたします。 キャッシュバックの ●キャンペーン期間中の対象となるお取引を合算した金額でご入金いたします 方法と時期 ●平成30年7月31日時点で振込先金融機関□座として登録している京葉銀行の預金□座に9月上旬頃にご入金いたします。 ●平成30年7月31日時点で京葉銀行の預金口座を振込先金融機関口座として登録している必要があります。 ※京葉銀行の預金□座を振込先金融機関□座に指定していない場合は、本キャンペーンの対象とはなりません。 ●キャッシュバックの際に、振込先金融機関□座として指定されている京葉銀行の預金□座をご解約された場合は、キャンペーン対象外と なります。 ●京葉銀行の投資信託□座でのお取引は対象とはなりません。SBI証券の証券□座(京葉銀行の金融商品仲介□座)でのお取引が対象と ご注意事項 なります。 ●SBI証券の□座開設にはお時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。 ※オンラインでの口座開設〈EXPRESS口座開設〉でお申し込みいただければ、最短1営業日後にはお取引が可能です。 ※郵送の場合、□座開設申込書をご返送いただいてから□座開設までに10日程度お時間を要します。 口座開設方法 京葉銀行ホームページを通じてSBI証券の証券口座を開設していただきます。くわしくは、当行ホームページをご参照ください。

- (※1)金融商品仲介顧客とは、京葉銀行のホームページを通じてSBI証券の証券口座を開設されたお客さま、およびすでにSBI証券の証券口座をお持ちのお客さまで京葉銀行の仲介顧客として登録を変更されたお客さまとなります。
- (※2)振込先金融機関口座とは、SBI証券からお客さまが日本円をご出金される際の振込先銀行口座となり、証券口座開設時にご登録いただく銀行口座となります。

## 🗥 金融商品仲介業について

- \*金融商品仲介業とは、金融商品取引業者等の委託を受けて、「有価証券の売買等の媒介」や「有価証券の募集もしくは売出しの取り扱い」などを行うものです。 京葉銀行では、金融商品仲介業務等を行う登録金融機関として、お客さまと委託金融商品取引業者であるSBI証券との間に立ち、「SBI証券の証券口座開設申込のご案内」 および「SBI証券から委託を受け各種金融商品についてのご案内」を行います。
- \*当行が金融商品仲介でご案内する各種商品等やサービスは、SBI証券が提供するものです。お客さまとSBI証券とのお取引は、SBI証券のWEBサイト上で行っていただきます。

## /イ\ご留意事項

### SBI証券との金融商品仲介業務等に関するご確認事項

- \*当行は、金融商品仲介において、SBI証券の証券口座開設申し込みの受付およびSBI証券から委託を受け各種金融商品とそのお取引に関するご案内を行います。 当行WEBサイトからのお申込後、SBI証券で所定のお手続きが完了し、お客さまの証券口座が開設されますとお取引を開始することができます。
- \*当行は、SBI証券より取得するお客さまの証券口座情報 (SBI証券とのお取引に関する情報を含む) や投資経験情報等を、別途、当行WEBサイト上に掲示して公表する当行の「個人情報保護宣言」と「個人情報の取り扱いに関する事項」に基づき取り扱います。
- \*20歳未満のお客さまおよびSBI証券にすでに証券口座をお持ちのお客さまは、SBI証券の証券口座開設をお申し込みいただくことができません。

#### 金融商品仲介業務等に関するご確認事項

- \*当行は、金融商品仲介を行う登録金融機関として、株式会社SBI証券を委託金融商品取引業者として金融商品仲介を行っています。
- \*金融商品仲介における金融商品等は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。また、当行が元本を保証する商品ではありません。
- \*ご購入いただいた金融商品等は委託金融商品取引業者に開設された口座でお預かりのうえ、委託金融商品取引業者の資産とは分別して保管されますので、委託金融商品取引業者が破たんした際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることはなく、原則として全額保全されます。万一、委託金融商品取引業者が破たんした際に、分別管理に不備がありお客さまの資産を返還できなくなった場合「投資者保護基金」によりお客さま1名あたり1,000万円まで補償されます。
- \*当行は委託金融商品取引業者とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、委託金融商品取引業者の証券口座の開設が必要です。 (金融商品仲介の口座開設をお申し込みいただくと、お取引口座は委託金融商品取引業者に開設されます)。
- \*当行には委託金融商品取引業者とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。

従って、委託金融商品取引業者とお客さまとの間の契約の締結権はありません。

- \*当行において金融商品仲介取引をされるか否かが、お客さまと当行の預金・融資等他のお取引に影響を与えることはありません。 また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介に影響を与えることはありません。
- \*当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介における金融商品等やサービスは、委託金融商品取引業者によるものであり、当行が提供するものではありません。
- \*金融商品仲介における金融商品等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失を生じるおそれがあります。

\*お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。

- 手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- \*同じ投資信託でも当行の店頭での取り扱いと、委託金融商品取引業者による取り扱いとでは手数料等が異なる場合があります。

[委託金融商品取引業者]

- \*各金融商品等のリスクおよび手数料等の情報の詳細および最良執行方針については、委託金融商品取引業者ホームページ等にてご確認ください。
- \*各金融商品等のお取引に際しては、委託金融商品取引業者より交付される契約締結前交付書面、目論見書または約款等の内容を必ずご確認のうえ、投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。

[金融商品仲介業務をおこなう登録金融機関] 商号等:株式会社京葉銀行 登録金融機関:関東財務局長(登金)第56号 加入協会:日本証券業協会

商号等:株式会社SB証券 金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第44号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

平成30年5月29日現在 DNP H30.5